

訂正箇所	誤	正
<p>特記仕様書 第2章 2-14-2</p>	<p>2-13-4 アルミウム製笠木</p> <p>(1) 材料</p> <p>① 笠木本体の表面処理の種別は、建築標準仕様書 14.2.1 の表 14.2.1 の BA-2 又は BB-2 種のものとし、肉厚は 1.4mm 以上とする。その他の仕様は製造所の仕様に基づくものとする。</p> <p>② 隅角部及び突き当り部分等は、役物を使用する。</p> <p>(2) 施工</p> <p>① 施工に先立ち割付図、取付図を作成し、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>② アルミウム製笠木の下には鋼板厚 0.35mm 以上のもので、表面処理鋼板(JIS G 3312、3314、3317、3318、3321、3322 の何れか)にて捨て笠木を施工する。</p> <p>2-13-5 その他の金物</p> <p>屋外、水掛り部分の金物、金物類を留付ける為に表面に出てくるボルト、小ねじ類は図面、本特記仕様書に特記なき限りステンレス製とし、緩み留め及び化粧ナットを取付け、締付トルクを確認の上、アイマーク印を入れるものとする。その他の金物等の材質、表面処理等は図面、本特記仕様書に特記なき限り製造メーカー仕様によるものとする。</p> <p>2-13-6 異種金属接触部の防止対策</p> <p>水掛り部分の金属製材料等の取付け部分等で、本体及びボルト類が異なる種類の金属で接合される場合は、絶縁材を敷き込む等、腐食防止を講じなければならない。</p> <p>2-14 左官工事</p> <p>2-14-1 モルタル塗り</p> <p>(1) 材料</p> <p>① セメントは、JIS R 5210 普通ポルトランドセメントとする。</p> <p>② 吸水調整材及び防水モルタルに使用する防水剤は、(一社)公共建築協会 建築材料等評価名簿に記載のあるものとする。</p> <p>(2) 施工</p> <p>床モルタル塗りの目地の設置は、設計図によるものとし、工法は公共建築仕様書 15.3.5(2) (ウ)による。</p> <p>2-14-2 複層塗材 E</p> <p>複層塗材 E は JIS A 6909 のものとする。耐候性は 3 種とし、上塗材は水系ポリウレタンの艶ありとする。吹付面の下地調整は、建築標準仕様書 15.6.5(1) のとおりとし、吹付工法は、建築標準仕様書 15.6.2 の表 15.6.1 のとおりとする。なお、仕上げの形状は図面によるものとする。</p> <p>2-14-3 外装薄塗材 E</p> <p>外装薄塗材 E は JIS A 6909 のものとする。吹付面の下地調整は、建築標準仕様書 15.6.5(1) のとおりとし、吹付工法は、建築標準仕様書 15.6.2 の表 15.6.1 のとおりとする。なお、仕上げの形状は図面によるものとする。</p>	<p>2-13-4 アルミウム製笠木</p> <p>(1) 材料</p> <p>① 笠木本体の表面処理の種別は、建築標準仕様書 14.2.1 の表 14.2.1 の BA-2 又は BB-2 種のものとし、肉厚は 1.4mm 以上とする。その他の仕様は製造所の仕様に基づくものとする。</p> <p>② 隅角部及び突き当り部分等は、役物を使用する。</p> <p>(2) 施工</p> <p>① 施工に先立ち割付図、取付図を作成し、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>② アルミウム製笠木の下には鋼板厚 0.35mm 以上のもので、表面処理鋼板(JIS G 3312、3314、3317、3318、3321、3322 の何れか)にて捨て笠木を施工する。</p> <p>2-13-5 その他の金物</p> <p>屋外、水掛り部分の金物、金物類を留付ける為に表面に出てくるボルト、小ねじ類は図面、本特記仕様書に特記なき限りステンレス製とし、緩み留め及び化粧ナットを取付け、締付トルクを確認の上、アイマーク印を入れるものとする。その他の金物等の材質、表面処理等は図面、本特記仕様書に特記なき限り製造メーカー仕様によるものとする。</p> <p>2-13-6 異種金属接触部の防止対策</p> <p>水掛り部分の金属製材料等の取付け部分等で、本体及びボルト類が異なる種類の金属で接合される場合は、絶縁材を敷き込む等、腐食防止を講じなければならない。</p> <p>2-14 左官工事</p> <p>2-14-1 モルタル塗り</p> <p>(1) 材料</p> <p>① セメントは、JIS R 5210 普通ポルトランドセメントとする。</p> <p>② 吸水調整材及び防水モルタルに使用する防水剤は、(一社)公共建築協会 建築材料等評価名簿に記載のあるものとする。</p> <p>(2) 施工</p> <p>床モルタル塗りの目地の設置は、設計図によるものとし、工法は公共建築仕様書 15.3.5(2) (ウ)による。</p> <p>2-14-2 複層塗材 E</p> <p>複層塗材 E は JIS A 6909 のものとする。耐候性は 2 種とし、上塗材は水系ポリウレタンの艶ありとする。吹付面の下地調整は、建築標準仕様書 15.6.5(1) のとおりとし、吹付工法は、建築標準仕様書 15.6.2 の表 15.6.1 のとおりとする。なお、仕上げの形状は図面によるものとする。</p> <p>2-14-3 外装薄塗材 E</p> <p>外装薄塗材 E は JIS A 6909 のものとする。吹付面の下地調整は、建築標準仕様書 15.6.5(1) のとおりとし、吹付工法は、建築標準仕様書 15.6.2 の表 15.6.1 のとおりとする。なお、仕上げの形状は図面によるものとする。</p>
	35	35